

又ますだ 市議会だより



穏やかな春の海（持石海岸）

次回定例会の予定【案】は

6月8日(月)～25日(木)です。

なお、正式決定は6月上旬の議会運営委員会で行います。議会事務局までお問い合わせ下さい。
(☎31-0490)

◆ 編集・発行：島根県益田市議会
〒698-8650 益田市常盤町1番1号
TEL 31-0490 FAX 23-0920
Eメールアドレス gikai@city.masuda.lg.jp

第464回

3月定例市議会

3月定例市議会は、3月2日から27日までの26日間開催されました。会期中に審議した案件は、予算議案29件、条例議案17件、人事議案2件、一般議案21件、報告1件及び議員提出の議案1件、意見書1件、その他請願1件でした。

また、市政全般にわたって、15名の議員が一般質問を行いました。

3 月 議 会 の 審 議 結 果

| 議案番号 | 議 決 案 件 | 議決結果 | 議決態様 |
|----------|--|------|------|
| (市長提出議案) | | | |
| 報第 5号 | 専決処分の報告について | 報 告 | |
| 議第12号 | 平成21年度益田市一般会計予算 | 可 決 | 起立多数 |
| 議第13号 | 平成21年度益田市施設貸付事業特別会計予算 | 可 決 | 起立全員 |
| 議第14号 | 平成21年度益田市介護保険特別会計予算 | 可 決 | 起立多数 |
| 議第15号 | 平成21年度益田市国民健康保険事業特別会計予算 | 可 決 | 起立全員 |
| 議第16号 | 平成21年度益田市老人保健特別会計予算 | 可 決 | 起立全員 |
| 議第17号 | 平成21年度益田市後期高齢者医療特別会計予算 | 可 決 | 起立多数 |
| 議第18号 | 平成21年度益田市飲料水供給施設事業特別会計予算 | 可 決 | 起立全員 |
| 議第19号 | 平成21年度益田市簡易水道事業特別会計予算 | 可 決 | 起立全員 |
| 議第20号 | 平成21年度益田市国営土地改良事業特別会計予算 | 可 決 | 起立多数 |
| 議第21号 | 平成21年度益田市市有林事業特別会計予算 | 可 決 | 起立全員 |
| 議第22号 | 平成21年度益田市造林受託事業特別会計予算 | 可 決 | 起立全員 |
| 議第23号 | 平成21年度益田市匹見財産区特別会計予算 | 可 決 | 起立全員 |
| 議第24号 | 平成21年度益田市益田駅前地区市街地再開発事業特別会計予算 | 可 決 | 起立多数 |
| 議第25号 | 平成21年度益田市農業集落排水事業特別会計予算 | 可 決 | 起立全員 |
| 議第26号 | 平成21年度益田市公共下水道事業特別会計予算 | 可 決 | 起立全員 |
| 議第27号 | 平成21年度益田市駐車場事業特別会計予算 | 可 決 | 起立全員 |
| 議第28号 | 平成21年度益田市土地区画整理事業特別会計予算 | 可 決 | 起立全員 |
| 議第29号 | 平成21年度益田市水道事業会計予算 | 可 決 | 起立全員 |
| 議第30号 | 平成20年度益田市一般会計補正予算第8号 | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第31号 | 平成20年度益田市一般会計補正予算第9号 | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第32号 | 平成20年度益田市介護保険特別会計補正予算第3号 | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第33号 | 平成20年度益田市国民健康保険事業特別会計補正予算第3号 | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第34号 | 平成20年度益田市後期高齢者医療特別会計補正予算第4号 | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第35号 | 平成20年度益田市簡易水道事業特別会計補正予算第3号 | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第36号 | 平成20年度益田市市有林事業特別会計補正予算第1号 | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第37号 | 平成20年度益田市造林受託事業特別会計補正予算第3号 | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第38号 | 平成20年度益田市匹見財産区特別会計補正予算第3号 | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第39号 | 平成20年度益田市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号 | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第40号 | 平成20年度益田市公共下水道事業特別会計補正予算第2号 | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第41号 | 益田市監査委員条例の一部を改正する条例制定について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第42号 | 職員の勤務時間に関する条例及び益田市職員給与に関する条例の一部を改正する条例制定について | 可 決 | 挙手多数 |
| 議第43号 | 益田市職員給与の特例に関する条例制定について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第44号 | 益田市税条例の一部を改正する条例制定について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第45号 | 益田市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例制定について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第46号 | 益田市乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例制定について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第47号 | 益田市国民健康保険診療施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について | 可 決 | 挙手全員 |

| 議案番号 | 議 決 案 件 | 議決結果 | 議決態様 |
|----------|---|------|------|
| 議第48号 | 益田市介護保険条例の一部を改正する条例制定について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第49号 | 益田市へき地医療奨学金貸付条例の一部を改正する条例制定について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第50号 | 益田市医師研究資金貸付条例制定について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第51号 | 益田市農林土木事業等分担金徴収条例の一部を改正する条例制定について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第52号 | 益田市立美都農村公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第53号 | 益田市立匹見定住住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第54号 | 益田市立歴史民俗資料館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第55号 | 益田市立雪舟の郷記念館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第56号 | 益田市立秦記念館設置及び管理に関する条例及び秦佐八郎博士顕彰委員会設置条例の一部を改正する条例制定について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第57号 | 工事請負契約の締結について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第58号 | 土地の譲与について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第59号 | 益田市立児童館の指定管理者の指定について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第60号 | 益田市立老人ホームの指定管理者の指定について | 可 決 | 挙手多数 |
| 議第61号 | 益田市立特別養護老人ホームの指定管理者の指定について | 可 決 | 挙手多数 |
| 議第62号 | 益田市在宅福祉サービスセンターの指定管理者の指定について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第63号 | 益田市立デイサービスセンターの指定管理者の指定について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第64号 | 益田市立高齢者福祉センターの指定管理者の指定について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第65号 | 益田市立老人福祉センターの指定管理者の指定について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第66号 | 益田市立匹見高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第67号 | 益田市立匹見高齢者コミュニティセンターの指定管理者の指定について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第68号 | 益田市障害者福祉センターの指定管理者の指定について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第69号 | 益田市立共同生活ホームの指定管理者の指定について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第70号 | 益田市立介護老人保健施設の指定管理者の指定について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第71号 | 益田市リサイクルプラザの指定管理者の指定について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第72号 | 益田市斎場の指定管理者の指定について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第73号 | 益田市立匹見生活改善センターの指定管理者の指定について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第74号 | 益田市立多目的集会所の指定管理者の指定について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第75号 | 土田海岸公益施設の指定管理者の指定について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第76号 | 益田市都市公園の指定管理者の指定について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第77号 | 過疎地域自立促進計画の変更について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第78号 | 副市長の選任について | 同 意 | 投 票 |
| 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 異議なし | 起立全員 |
| 議第79号 | 益田市職員定数条例の一部を改正する条例制定について | 可 決 | 挙手多数 |
| (議員提出議案) | | | |
| 議第80号 | 専決処分事項の指定についての一部改正について | 可 決 | 挙手全員 |
| 議第81号 | 気候保護法(仮称)の制定を求める意見書について | 可 決 | 挙手全員 |

第464回 定例会

こんなことが決まりました

平成21年度益田市一般会計予算・各特別会計予算と平成20年度一般会計予算・各特別会計の補正予算を議決

3月議会では、新年度予算の審査・議決が行われました。一般会計予算については、総務委員会6名及びその他の常任委員会から2名ずつ選出された計12名で編成される一般会計予算審査特別委員会で、3月17日、18日の2日間にわたり審査しました。

一般会計の総額は、22億7,800万円で、原案のとおり可決しました。

施設貸付事業特別会計予算など16の特別会計予算と水道事業会計予算は、所管の各常任委員会で審査され、いずれも可決されました。

20年度の一般会計・特別会計の補正予算は事業費の確定等による精算が主な内容です。

条例の制定

●益田市職員給与の特例に関する条例制定について
給料表第1級から第7級の適用を受ける職員給与の減額についての規定の整備。

●益田市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例制定について
介護報酬改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するための基金を設置する規定の整備。

一般会計予算審査 特別委員会委員

- ◎委員長 佐々木恵二
- 副委員長 福原 宗男
- 前田 士 長谷川 昇
- 波田 英機 山根 哲朗
- 野村 良二 大久保五郎
- 井藤 章雄 久城 恵治
- 安達美津子 河野 利文

●益田市医師研究資金貸付条例制定について
市内の勤務医に対し研究資金を貸し付けることにより、医師の資質向上をはかり、地域医療の充実に資するための規定の整備。

条例の一部改正

益田市監査委員条例の一部を改正する条例制定についてなど14件の条例の一部改正を可決しました。

指定管理者の指定

- 益田市立児童館
- 益田市立老人ホーム「春日荘」
- 益田市立特別養護老人ホーム「美寿苑」「もみじの里」

市社会福祉協議会

- 益田市在宅福祉サービスセンター「万葉苑」 梅寿会

- 益田市立デイサービスセンター「ひぐらし苑」 真砂福祉会

- 益田市立デイサービスセンター「共楽苑」 わかくさ福祉会

- 益田市立デイサービスセンター「清流苑」 西益田福祉会

- 益田市立デイサービスセンター「からおと苑」 鎌手福祉会
- 益田市立デイサービスセンター「美都デイサービスセンター」 市社会福祉協議会

- 益田市立高齢者福祉センター「七尾苑」 七尾福祉会
- 益田市立石谷老人福祉センター 内谷連合自治会

- 益田市立匹見高齢者生活福祉センター 市社会福祉協議会

- 益田市立匹見高齢者コミュニティセンター 紙祖連合自治会

- 益田市障害者福祉センター「あゆみの里」 はびねす福祉会

- 益田市立共同生活ホーム 希望の里福祉会

- 益田市立介護老人保健施設「くにさき苑」 益田市医師会

- 益田市リサイクルプラザ (株) 益田市総合サービス

- 益田市斎場「松聖苑」 (株) 益田市総合サービス

- 益田市立匹見生活改善センター 西いわみ農業協同組合

- 益田市立多目的集会所 各自治会・振興会

- 土田海岸公益施設 土田美浜会

- 益田市都市公園「匹見中央公園」 (株) ひきみ

工事請負契約の締結

公営住宅遠田団地建設工事 大畑建設・徳栄建設特別共同企業体

土地の譲与

所在地：益田市久々茂町 面積：781㎡ 相手方 (株) 益田アルミニウム

計画の変更

過疎地域自立促進計画の一部変更について可決しました。

人事案件

副市長の選任、人権擁護委員候補者の推薦については、いずれも原案どおり可決しました。

- 副市長 椋木 和雄氏
- 人権擁護委員候補者 松本 隆敏氏

- 中村 敏男氏

みなさんからの請願審議結果

3月定例市議会受理分

| 請願番号 | 件名 | 提出者 | 議決結果 | 議決態様 |
|------|----------------------------|---------------------------|------|------|
| 1 | 気候保護法(仮称)の制定を求める意見書の提出について | 新日本婦人の会益田支部 支部長 岩本 由美子 | 採 択 | 挙手全員 |

今期議会で可決し関係機関に提出した意見書

● 気候保護法(仮称)の制定を求める意見書

会議録検索システムで各常任委員会の記録もご覧いただけるようになりました!!



平成20年3月から掲載しています。

問 所信表明の中で財政危機と言われたが、平成21年度益田市一般会計当所予算は、平成20年度より7億7,200万円の増額で、8年ぶりの積極型予算となったのは、どのように理解すれば良いか。

答 皆様もご承知の通り金融危機に端を發した世界同時不況は、100年に一度の経済危機と言われ

市長の政治姿勢について



代表質問(翔政会)
長谷川 昇 議員

一般質問

市政のここが知りたい

市民の声を代弁する 一般質問の掲載について

一般質問の記事は、決められた文字数のなかで、議員本人が要約し掲載しています。なお詳細については会議録をご覧ください。

ており、益田市も大変厳しい経済状況である。益田市としても何とか地域経済を活性化しなければならぬ。そういう中で、国が地方自治体に対してさまざまな対策をした。益田市としてもそれを活用して、経済を少しでも活性化していきたいという思いで予算を編成した。

問 「財政非常事態宣言」はいつまで継続するのか、また「益田市財政再建3カ年計画」は平成21年度で終りが引き続き財政改革プランを出されるのか。

答 現在の財政改革プランは、財政非常事態宣言を受けて策定されたもので、平成21年度までそれが継続していると認識している。平成22年度以降

については、財政指標を目標に掲げた新たな財政再建計画をつくる。財政非常事態宣言の扱いは、新たな財政再建計画を策定する段階で、新たな考え方を示すべきと考えている。具体的には、これまでの計画をしっかりと検証し、地方債の発行の抑制や、財源の調整的な基金の取り崩しを行わないということは継続をして、基金の積み増しを図る計画を作成したいと考えている。

平成21年度予算について

問 平成21年、22年度は「地域再生対策費」や「地域雇用創出推進費」などが創設され地方交付税が増額に成っているが、国の基本方針としては「基本方針2007」を踏まえ、財政健全化の努力に取り組んでいる。第2の地財シヨックなどの交付税の減額を想定されているか問う。

答 地方交付税の減額措置等第2の地財シヨック

が全くゼロということとは考えられない。さまざまな事態が起こっても右往左往しないような、余裕を持った財政運営を行い、基金の積み増しをしつかりやって体力をつけていきたいと考えている。



代表質問（創明会）
久城 恵治 議員

施政方針について

問 “一流の田舎まち”を実現するための具体策・行程表について、21年度予算を踏まえて問う。

答 平成22年度策定の第5次総合振興計画の中で、工程表に関しては盛り込んでいきたい。また、具体策として、63項目の公約の中で、約20件は21年度予算で、予算化している。

問 事務事業の見直しを行い、機構改革を行うべきではないか。改革に向かう人事評価を含めた、

職場環境の改善を行うべきではないか。

答 今回の機構改革は別物と考えて欲しい。新しい自治体経営の実現に向けて、事務事業の見直し、人材育成は計画に則って実施していく。

平成21年度予算について

問 今年度は、国の財政出動が大幅にあり、地方は、幸いにして歳入確保ができたが、今後の歳入確保はどうしていくのか。

答 難しい問題であるが、市有財産の有効活用、命名権への取り組み等考えていきたい。

問 歳出削減、無駄を省く事は絶対必要だが、それだけでは市の財政、ひいては、市の経済は、“負のスパイラル”に陥る。今こそ、全力で“経済の活性化”“産業の創出”を行うべきだと思う。県・国からの支援がある間に、早急に行うべきだと思うが。

答 議会からのいろいろな提案も、是非ともお願いしたい。

若者の定住に関して

問 若者定住について、教育の果たす役割と意義について問う。

答 地域の将来と活性化という観点から、極めて重要な課題であると思う。全市を挙げて、行うべき事である。今年度は“益田の子、郷土愛育成事業”に取り組み。その中で歴史・文化といった益田の良さを活かした、体験プログラムを作成し、実施していきたい。



デジタル掛け軸in万福寺



代表質問（緑風会）
野村 良二 議員

平成21年度の市政運営について

問 平成21年度の施政方針に当たって、市長は5万市民の生命と財産と暮らしを守るとの決意とその責任を表明された。5万市民には何を期待し、何の協力をお願いするのか。市民へのメッセージを聞かせていただきたい。

答 市民がそれぞれ自分の自主独立の気持ちを持ち、行政と市民がそれぞれ責任を果たす。そういう中で、市民の皆さんには市役所に関心をもっていただきたい。そして、市民と行政との協働ができるまちづくりを行いたい。各種委員会や審議会にも若い人、女性にも、もっともっと積極的に参加していただく機会をつくりたい。

行財政改革について

問 集中改革プランや財政再建3カ年計画が進行中であるが、スピード感や達成度においても必ずしも良しとは思わない。何故なのか。

答 職員、議員、市民の間においてすべての危機感が共有できてないからだと思う。

問 市長はこの危機感をどのように受け止め、明るい未来に結び付けるために今の組織体制、布陣において何が不足していると思っているか。

答 やはり、今の危機感をどのように共有するか。財政の問題にしても職員間で情報を共有しその情報をどうやって発信していくか、市政の体制として弱いと感じている。市民の皆さんへの広報、情報発信の体制を整えて行くよう庁内で検討して実行したい。

問 今回の機構改革は、人員削減や組織の統廃合がなく、職員の意識改革

を促すための一つの施策だと思いが。

答 そういう側面があることも事実であり、係の削減は、課内で協力できる事は課内で協力して欲しいという思いだ。

問 美都、匹見の総合支所の再編については。

答 現時点ではどうこうすることは考えてない。

まちづくり構想について

問 益田駅前再開発ビルができた。益田市の顔としての機能が發揮できるまちづくりをすべきと思う。駅周辺では人の交流が出来にくい現状がある中で、今後の中島染羽線の常盤工区や、日赤の建て替えについて問う。また石見高等看護学院の4年制化について問う。

答 益田市の中心はやはり駅前であり、景観や町並みを意識して中心市街地づくりを行うべきと思う。中島染羽線、常盤工区については21年度事業化に向けて県と協議中。地域のまちづくりの考え

方としても、日赤病院は今の場所での建て替えをお願いし、建て替えの仕方や、将来どういう医療ゾーンをつくるかということの検討は必要だ。

また、益田高等看護学院については、益田市医師会からも要望が出ているので4年制大学化を粘り強く県に働きかけたい。



代表質問(市民クラブ) 福原 宗男 議員

雇用問題について

問 施政方針では個人消費が落ち込み、構造的な不況に陥り「戦後最大の危機にある」といっているが、「年越し派遣村」は「貧困」が目に見える形で突きつけられたがどう感じたか。

答 「年末からあの映像を見て大変厳しい状況があるな」と改めて実感させられた。しかし、格差

は広がっていないという認識を持つている。

問 格差は広がっている。データを見ればはつきりしている。勤労世帯中、生活保護水準以下の生活を営んでいる貧困世帯の数は1997年の458万世帯(12.8%)から2007年には675万世帯(19%)に増加している。金持ちと大企業だけが幸せになればいいという新自由主義・市場中心の考え方の下に政府が進めてきた構造改革策の結果である。益田市の状況はどうか。

答 生活保護世帯の状況は、17年から19年については横ばい、20年度から増加してきている。1月末で295世帯370人になっていく。相談件数も19年61件から20年1月末では158件と増大した。新規の保護開始は19年22件が21年1月末では47件と増大してきている。

問 30人の臨時雇用の考え方について提案する。知的障がい者を対照として実習の場を提供し、福祉施設等から一般就労への移行を促進する業務。森林境界不明区域の明確化業務。

答 提案を参考にさせてもらい今後に生かしていきたい。

益田運動公園指定管理と雇用について

問 提案書に障がい者バスケットボール大会とあるが、毎年か。

答 各種障がい者施設を巡回し、情報や要望をもとに健常者を交えたスポーツの内容を創造し実施する。問 ハローワークに出る



期待される公共職業安定所

いる運動公園の求人表を見ているが、給与が大変低い。1年契約である。若者からは「安定した収入が無ければ家族を養うことは出来ない。だから結婚すること自体考えられない」。「派遣は年齢に応じて給料が上がるわけではない。契約打ち切りの心配もある」と不安の声を聞くが、市長の考えを問う。

答 日本は自由主義国家であり、自由主義経済の下に成り立っている。民の力が存分に發揮される社会が理想である。



井藤 章雄 議員

職員の健康管理と機構改革について

問 昨年12月の補正予算には、約8,800千円の超過勤務手当が計上された。恒常的に残業する状況にあるとすれば、健康

◆本議会の内容を詳しく知りたい方は、「市議会会議録」を（6月中旬予定）議会事務局・総合支所・地区振興センター・図書館でご覧ください。

管理上からも問題である。現在進められている機構改革は、業務量や職員配置の見直しにより超過勤務の削減が図られることになるのか。

答 この数年間、地方分権や職員減少が続いている中で、超過勤務を大幅に削減することは大変厳しい。機構改革の目的は、職員の力が発揮しやすいための改革である。

問 職員が減少する中でやむを得ない点も理解できるが、平成21年度も超過勤務の補正予算を組むことになるのか。

答 今年は、固定資産の評価替えや衆議院選挙、定額給付金の支給事務も新たにでてくる。どの程度の補正予算となるか、内容を吟味しながら削減に努めたい。

問 民間企業は大変厳しい状況にある。残業は、割増分の支給や光熱費の増加ともなり、効率のよい業務とならないが。

答 職員の適正配置、業務改善による効率化等に努め、より一層、超過勤務削減の指導をしていきたい。

問 職員は機構改革の必要性を十分認識し、市民サービスの向上をより図らなければならないが。

答 トップの責任として機構改革を行うわけだから、当然のことであると考ええる。

問 機構改革で係が削減され、縦割り行政から、課の中の協力体制が今まで以上に重要視されると思うがどうか。



休日応急診療所 オープン

答 部や課の削減ということは、部課長はもとより職員のレベルを上げなければならぬと考える。

問 4月以降、休日応急診療所と休日当番診療所の二本立てとなるが、一本化への対処と、市民サービスの向上から院内処方考えるべきではないか。

答 まず事業のスタートを優先したが、今後利用者の声や医師の意見も聞き、事業の検証をしながらサービスの低下にならないよう配慮したい。

問 今年4月に開設される休日応急診療所は、市民に喜ばれ利用されることが望まれるが、市長の思いはどうか。

答 設置の目的は、初期救急患者の受診の場の確保と日赤や医師会病院への初期救急患者の削減により医師の激務緩和につながることである。

医療問題と休日応急診療所について



山崎 一美 議員

交流の里事業について

問 今年4月に開設される休日応急診療所は、市民に喜ばれ利用されることが望まれるが、市長の思いはどうか。

答 設置の目的は、初期救急患者の受診の場の確保と日赤や医師会病院への初期救急患者の削減により医師の激務緩和につながることである。

問 4月以降、休日応急診療所と休日当番診療所の二本立てとなるが、一本化への対処と、市民サービスの向上から院内処方考えるべきではないか。

答 まず事業のスタートを優先したが、今後利用者の声や医師の意見も聞き、事業の検証をしながらサービスの低下にならないよう配慮したい。

林業の振興について

問 益田市は、歴史をたどれば林業で栄えた町だ。匹見町時代に、緑の工場として造林事業を開始し、雇用の確保と財産を作ってきた。この事に対しての認識は。

答 益田市は、木材の町と

いう認識を持つている。引き続き大変すばらしい緑の工場構想の推進を図っていきたい。

問 緑の工場には、現在9名が働いているが、大変よく働き地域のリーダーとしても活躍している。雇用の安定のために新植地の確保がされているか。これから除伐、間伐が多くなる。伐採は命にかかわる。経験、技術が重要だが。

答 国の予算措置が安定してきた。事業確保も鋭意努力する。伐採は専門的機械使用になるので、経験者を優先臨時雇用し安定を確保している。

問 間伐材の利用は大きな課題だ。ガードレール、公園の柵やチップ、ペレット燃料への利用化など、化石燃料の枯渇、CO2の問題等時代認識に立って対処すべきと思うが。

答 環境問題の見地からも、化石燃料からの転換は大事だと認識している。

問 益田市は、新エネルギービジョンを策定しているが動いていない。その実行性のためにもバイオ

エネルギービジョンを策定しているが動いていない。その実行性のためにもバイオ

エネルギービジョンを策定しているが動いていない。その実行性のためにもバイオ

マウスタウン構想の策定を急ぐべきではないか。

答 同感だ。今、検討委員会を立ち上げています。21年度中に策定予定です。

問 林道、作業道は作業をする上でも、山の付加価値をあげる上でも必要だが、計画通り出来ているか。また、幹線林道波佐阿武線の美都・匹見区間は必要道であり、長年の懸案である。現状はどうか。

答 計画通りだ。幹線林道は津和野工区が終わり次第、整備する方向に変わり無く、早く県と調整、協議を詰めていきたい。

問 道を作るにしても、木を切るにしても何処に道を入れるか、どの木を切るか単純ではない。1000年先の森が見えるプロを育てる必要があると思うがどうか。

答 同感だ。研修制度等も作っていきたい。

問 現在、木の推定蓄積料は全くの推定に過ぎない。



間伐作業

山の管理をする為には、確実な埋木調査が必要と
思うかがか。
答 必要と思っている。その方向で検討する。



寺井 良徳 議員

機構改革について

問 今回、市役所内の組織・管理職・係の数を減

らして、職員の人数を少なくし、機構改革に至った点について問う。
答 市長に就任する前をベースに、公約と各部のヒアリングを総合して行なった。

問 機構改革を行なうにあたり、最大限の効率化と職員の連携強化が、市民への公正公平な行政サービスの提供につながる
ことが重大だ。
答 その様に、市民にしっかりとサービスしていく。

問 定額給付金の支給について、益田市は5月中旬から、5月1日には開始できるように、総力を挙げて取り組むとの答弁である。この日程では遅い。全国をみても、既に支給した自治体や、県内の市町村をみても、3月末の対応となつている。益田市の経済状況を考えたとき、そんな時間はない。市長は、もつと若さを出して、スピード感を持って対応すべきである。こんなに遅くて市民の皆さんに、どの様に説明するのか。

答 国の関連法案が、まだ通過していない状況で

あつたために遅れた。
問 それは遅れた理由に
ならない。既に他の市町村は対応しているではないか。市民のために一日も早く対応し取り組むべきだ。
答 一日も早く、市民にお届けできる様に、今から全力を挙げたい。

問 ファクトリーパークの活用について、企業進出は、基本的に製造業だけの、制度限定である。現在日本の製造業は、非常に厳しい状況の中、制度や対象業種の枠を広げて、農工商連携で、門戸を広げた対応をし、県とも協議、交渉する必要があると考えるが。
答 現在、製造業だけである。もう少し柔軟に対象業種を拡大し、企業誘致にむけて、県と協議していきたい。

問 誘致企業にとって、一番重要なアクセス道については、現在、農免道を利用した物流である。

将来のアクセス道路の基本的構想があるかどうかを問う。
答 今まで、道路のルートをどうするかが、課題であつた。誘致を推進する中で、インフラ整備をする必要がある。厳しい財政状況の中で、今後県とも協議していきたい。



安達 美津子 議員

施政方針について

問 妊婦検診が14回まで無料になった。国の財政措置は22年度までである。国の財政措置を終わらせてはならないのでは。
答 国に対して継続していただくよう、働きかけをしていく。

問 09年度から中学生以下の子どものいる国保の滞納世帯に資格証は発行せず、短期証が交付されることになった。小池晃

参議院議員の質問趣意書によると、子どものいない滞納世帯についても、医療を受ける必要があり、支払いが困難であると申し出た場合は、短期証を交付すると政府は表明した。市の対応は。

答 子どものない世帯についても、短期証の交付が必要と考える。

問 昨年9月議会で「夏場もいきいきと学べる教育環境の整備について」の請願が採択された。しかし、新年度の予算には、エアコン・扇風機設置の予算計上がされていない。今後の取り組みは。

答 計画的に設置をする必要があると考える。保健室のエアコン設置を急ぎたい。財政的な確保も含めて検討する。

問 就学援助を受けられる所得基準を公表すべきでは。

答 早急に対処する。



雇用と暮らしを守る対策について

問 市内での倒産件数、労働者の解雇人数は。

答 昨年は12企業が倒産。最近3カ月間での解雇者数は167人で、昨年同期と比べると40人余増えている。

問 今こそ自治体として、就職や生活全般に関する相談窓口を緊急に設置すべきではないか。

答 生活相談等については関連部署が連携して対応し、雇用相談については、ハローワークで行っていただきたい。

問 島根県は、新年度に住宅の新築、増改築において、石州瓦を使用した場合の助成事業を予定している。これと併せて、県産木材を構造材に50%以上使用した場合も助成することになっている。

県は、市町村が取り組んでいる住

宅リフォームと併用してよいと言っている。県とタイアップして行うべきではないか。

答 地元の木材、石州瓦を使うという必要性は重々認識している。財政状況を踏まえ、石州瓦の補助事業を第一弾として始める。

小規模工事登録制度について

問 小規模で簡易な工事などの受注、施工を希望する者を登録し、自治体が発注する小規模な建設

工事や修繕の受注機会を拡大し、地域経済の活性化を図ることを目的とした制度である。市としての取り組みは。

答 小規模な修繕工事等の登録については、物品の売買等に係る入札参加資格等審査要項の規定により、入札参加資格者を登録している。登録希望者から分類、工種等がわかりにくいという指摘がある。他市の制度を参考にし、わかりやすい分類・工種等とし、種目表見直しを行うことに対応する。



住宅新築現場



河野 利文 議員

人材育成実施計画の進捗状況について問う

問 職員一人ひとりが力を発揮するために20年度中に制度設計をすとしていた人事評価制度の現状は。

答 予定より遅れている。新年度の早い段階で進めたい。

問 遅れた理由をどう理解しているか。

答 検討委員会は作ったが制度をどう取り入れるかということ、まず検討することが必要とされている。

問 本間に作る気があるのか。作る気が感じられないが。

答 新年度の早い段階ではまとめた。

子どもの連続した育ちと益田市の公教育のあり方について

問 都会地とは子ども達を取り巻く教育の諸条件が大きく異なる中で、本市で育つ子ども達が、これからの時代に対応していくために身につけるべき力は、どんな力であると考えるか。

答 非常に変化の目まぐるしい社会の中で、益田市のことと共に、日本全国、世界のことを知る。そういう広い視野を持つた人材を育成することが

大切だと考えている。

問 就任後、各中学校を回って感じた小中学校の姿、課題は何であると考えてるか。

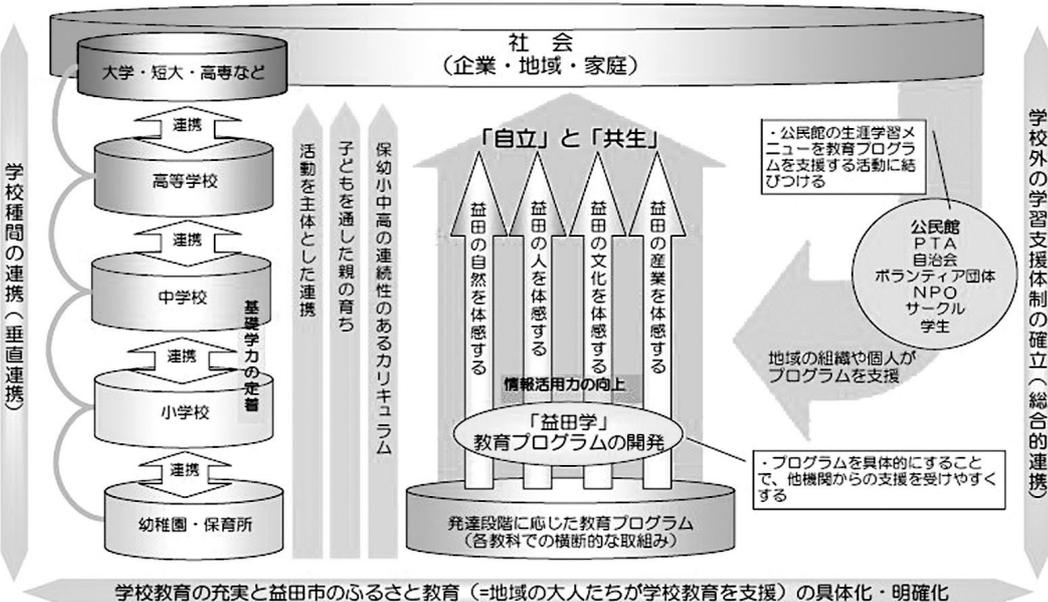
答 学校訪問は、基本的な生活習慣の確立と学力向上の2つのテーマを持って教職員と意見交換をした。問題の解決には、社会総ぐるみで取り組む必要がある、その組織作りを取り組んでいく。

問 どういう子どもを育てていくのかという大きなビジョンの部分で、子どもに関わる団体同士が違う方向を向いていると感じる。ふるさとを支える人をどう増やすかという点で、産業振興における人材育成についてはどう考えているか。

答 産業振興ビジョンにおける人材育成では、ふるさとを支える人をどう増やすかという方向性において、小中高が連携をした取り組みが大事であると考えている。具体的には関係機関との連携や、県のアドバイザーと一緒に組み立てをしていく。

問 学校種間の連携や、地域の教育機能の強化に

幼児期・児童期・青年期の連続した支援による教育力の向上を目指す「益田学」教育プログラム



より、益田市を担う人材の育成を図るために、図のような体感型の益田学教育プログラムに取り組んではどうか。

答 提案の益田学教育プログラムの先見性、内容の豊かなものと認識している。今からの教育行政に生かしていきたい。

「益田学」教育プログラム



針は 平成22年度の職員採用方針は

問 定員適正化計画の見直しはどのようなスケジュールになるのか。

答 退職者の状況や事業の進捗状況、事務事業の見直しによる更なる民間委託の可能性などを検討し作成していく。

問 平成22年度の採用方針については、6月までに出すべきだと考えるが。

答 事務事業の見直しなどの進捗状況などを踏まえながら判断していく。

問 1名でも若い意欲のある方を採用すべきと思うが、6月に採用方針を出さないか。

答 若い意欲的な職員を採用したいという気持ちは同じであるが、慎重に判断をしたい。

農業生産資材費高騰を受けた農家救済対策事業の申請状況



中島 守 議員

問 昨年から農業生産資材の被覆資材、飼料、農薬、肥料も値上げされた。市の主要作物のぶどう・メロンなど農家においても所得は前年を大きく下回った。国は緊急対策事業を決定したが、条件が厳しく申請者はごくわずかであったと聞いているが。

答 肥料高騰対策では、トマト10戸、メロン4戸、ぶどう15戸、西条柿3戸、イチゴ7戸、水稲3戸の計42戸、燃油対策では、ぶどう2戸、イチゴ1戸計3戸で助成金額は約430万円であった。

問 市長の施政方針にもあるように、基幹産業である第一次産業の活性化なくして地域経済の活性化は望めないが、益田市

としての独自の農業経営支援策はないか。

答 市として、農協や関係団体の実情を伺い、さまざま農業の活性化のための独自の政策を考えていかなければならないと思う。

問 平成12年4月から稼動した堆肥センターは、トラブルによる緊急停止を繰り返し、実際の製造能力が計画をはるかに下回り、稼動3年目から累積赤字が増大の一途を辿る状況となった。

市を含めた関係者の経営検討会議を継続的に開催しながらも、稼動8年目の平成19年度決算においては、累積赤字が資本金を超過して1,400万円余りに膨らんでいる。事業導入に際し、施設運営の基になる製造能力が計画と大きく食い違っていたため、今も尚、尾を引いている危機的状況が(公設)益田市堆肥センターの今日であるが。

答 製造システム変更の19年度以降、20年度は施設の機器の故障もなく、これまでよりも良い収支状況にある。20年度の収支状況を踏まえて、今後堆肥センターをどのようにしていくか、また、貸付金の暫時低減に向け支援していく種々の論議をして行かなくてはならない。

経済活性化を目指したプロジェクトの提案について

問 萩・石見空港を利用した、観光客を含めた交



(仮称)石見臨空アグリガルテン

流人口の拡大による経済の活性化や、企業誘致による雇用の確保による若者の定住促進が、今求められている。

こうした状況の中で、疲弊した経済・産業を総合的な角度から活性化する首都圏や関西圏の定年退職者を呼び込むための滞在型貸農園を、益田市の自然豊かな空港に隣接した場所に設置して、田舎での農業生活を存分に満喫してもらいながら、都市との交流を深めることを目的とした新コミュニティ建設の新規事業を提案する。

答 すばらしい議員提案を頂きありがた。新設した産業経済部、その中の交流を担う文化交流課、また、定住を担う地域振興課など、人をどうして益田市に呼び込むかを組織横断的に考えていきたい。

機構改革のねらいを問う



山根 哲朗 議員

問 市長は職員半減、サービスマン増とおっしゃっている。今回の機構改革は、そのことに向かう助走なのか。そうではないのか。

答 両方といえば両方だ。基本的にこの機構改革は私が就任してすぐにでもやるべきであったものだ。だががなられても、ある一定の期間を置けば、自分のそれぞれのやり方があるから、そういう組織をつくっていくというものは当然であろうなあというふうにいる。

そういう意味においては、職員半減サービスマン増の第一歩でもあり、関係ないといえば関係ない、両方、とらえ方によって違うかな。というふうにいる。

地域振興の取組みを問う

問 一流の田舎まちというのだが、第5次益田市総合振興計画の中へといわれた。勿論、地方自治法第2条にいう計画のことだと思うが、一流の田舎まちというのは市長の選挙公約であり、アドバランを上げたということである。総合計画と云うのは益田市の指針がぶれないために策定するものであるが、その中へ市長が掲げられたものをどのように位置付けていくお考えか。

答 私も基本的な問題意識は一緒である。一流の田舎まちという言葉を使ったのは、もう二流、三流の都会を求めないというのと、本物をつくるんだ、あるものを生かして本物をつくるというメッセージをこの言葉に込めている。そういう意味では、この言葉でなくとも、市民の皆さんの中からもっといい言葉があればぜひ欲しいなあという

ふうに思っている。

そういうビジョンを共有した上で、私は私で公約を掲げて当選をしたのだから、ぜひとも入れてほしい具体策がある。けれども市民の皆さんも様々なご意見があると思う。そういうものを一緒にして、どうやるかっていうのが総合振興計画だと思っている。

私だけの公約で終わらないためにも、市長にどなたがなられても、ある程度の共有できるものがないと、やっていけないと思っている。



大久保 五郎 議員

施政方針について

問 益田市の未来の明るい展望となる具体策を問う。

答 5万人の市民の無限の可能性を信じ、衆知を集め知恵を使って行く。

問 40%という達成率で、財政再建3カ年計画の達成は可能なのか。

答 大変厳しい状況であることは認める。次期計画については数値目標を掲げる。

問 市職員の給与は民間と比較して依然高い。税金不足が確実視されているがその対策は。

答 現在の財政数値は危険ラインを超えている。目標数値達成に努力する。

問 市民サービス課に期待するが、総合窓口サービスの開設は可能か問う。

答 窓口ワンストップサービスの電子処理により効率化が期待できる。これから検討していく。

問 住基カード発行の無料化とマックスカードとの一本化は可能か問う。

答 5年以内に情報化推進プランの実施計画の見直しも含めて検討していく。

問 情報システムの経費削減策について問う。

答 現在のシステムは経費が高い。5%のコスト削減を目指して、新システム導入を検討する。

問 現在、職員の出勤は、

出勤簿への押印である。電子化へ移行を提案するが、いかがか。

答 基幹システム上難しい。

教育方針について

問 島根県が発表した学力調査の結果、市の学力は県平均よりほとんど低いのが対策を問う。

答 地域の良さを知り、地域に自信と誇りを持つための教育に取り組む。

市民に現状を認識して頂き、危機感を持って総力を挙げる。

学校・家庭・地域の連携、家庭学習の習慣化などの課題がある。分析を踏まえ、的確に対応する。

学校給食調理場移転について

問 安心・安全な給食は大切である。具体的計画について問う。

答 築41年が経過し、安全衛生管理基準に則していない。平成21年度中に基本計画を出す。

問 小・中学校の庭園の樹木の剪定について、ゼロ予算でPTAと協力するボランティア組織の設立について問う。

答 趣旨は理解する。関係者とボランティアでも環境整備ができる仕組みについて検討する。

問 少子高齢化が進み、中山間過疎地域における交通の確保対策と、携帯電話の不感地区整備対策や高速通信の整備を今後どう考えるか。

答 今後、地域公共交通



佐々木 恵二 議員

中山間地域対策について

問 三市町が合併し5年が経過する。対等の精神での合併により、地域間整備を合併特例債等による対応で三分で行う合併条件であるが、今後の対応を問う。

答 合併は対等の精神での約束であり、今後も市政運営を行っていく。合併特例債等については、出来る限り意見をお聞きし、美都地域、匹見地域の皆様の要望にお応えできるように今後取り組んでいく。



移転新築が急がれる学校給食調理場

合併特例債・過疎債・辺地債の地域別状況 (単位：千円)

| | | 美 都 | 匹 見 | 益田・他 | 合 計 |
|---------------------------|-------|---------|---------|-----------|-----------|
| H 21 年度 | 辺地債 | 0 | 22,800 | 0 | 22,800 |
| | 過疎債 | 28,500 | 14,800 | 66,900 | 110,200 |
| | 合併特例債 | 57,000 | 0 | 1,058,300 | 1,115,300 |
| | 合 計 | 85,500 | 37,600 | 1,125,200 | 1,248,300 |
| H 17 年度 21 年度 | 辺地債 | 0 | 770,000 | 320,000 | 1,090,000 |
| | 過疎債 | 514,600 | 178,300 | 666,400 | 1,359,300 |
| | 合併特例債 | 207,700 | 0 | 4,600,800 | 4,808,500 |
| | 合 計 | 722,300 | 948,300 | 5,587,200 | 7,257,800 |

総合連携計画を策定するため、地域へ出向いて意見をお聞きし、住民の皆様が安心できる交通体制の仕組みを作る。また、通信網の整備については、携帯電話事業者においては、の対応を行い、光、DSL回線のない、無線LAN地域については、整備充実に協賛していききたい。

問 農作物被害や安全において有害鳥獣対策がより重要だが、対策はいかがか。
答 猪については、19年度の捕獲頭数は1,213頭、熊が平成19年度2頭、20年度2月末現在で11頭である。今後の地域の安心・安全も考え最大限、様々な方法を検討し実現に向けて実行する。

問 合併浄化槽の設置を行った箇所での、集落排水事業等を進めるにあたり、緊急こみ対策をどう考えるか。
答 集合処理事業を行う場合、指摘の課題が生じてくる。その実情にあった緊急こみ促進支援対策が必要と考えている。

地域防災対策について

問 土砂災害指定区域箇所と整備率向上についてと、国道191宇津川地域災害防止の対応を問う。
答 急傾斜地危険区域279カ所で、25%

の整備率。砂防指定河川288カ所で、14%の整備率。今後の砂防急傾斜事業について、事業内容や補助制度を各地区振興センターで閲覧対応している。また、過去の宇津川法面崩壊に対する今後の対応として、効果的に災害防除工事を進めていく。
問 災害時における支援協力に対する協定締結について、幅広く市民協力を仰ぐ必要があるがいかがか。
答 危機管理対策室を設置し広く情報提供を行い、様々な協定を結び備えていく。



永見 おしえ 議員

市長の平成21年度施政方針を問う

問 益田圏域の経済の現状認識と景気対策の考えを尋ねる。
答 本市の現状はもともと厳しい状況であると思う。

製造関係も厳しくなっている。県独自の低金利の制度融資、資金繰り円滑化支援緊急資金に対して、2月現在で178件、約30億円が融資されている。
問 学校図書における専任図書教諭の授業を見られたと聞く。どのように感じられたか問う。
答 子供たちが生き生きと本に親しんでいる姿を目の当たりにした。市としてもさらに力をいれたいかなければいけないと痛感している。

問 教育方針についての決意を聞く。
答 急激に変化する社会の中では、子供たちが益田市とともに、日本と世界の広い視野を持つよう教育に取り組む必要があると考える。市民の皆様が教育に対して信頼感を持つて安心して暮らせるまちをつくってまいりたいと考えている。

安心して暮らせる施策の推進

問 被災した日から3日間が大事といわれている。

本市の備蓄について聞く。
答 危機管理室を設置する。災害時における食料供給計画を定めて、必要な物資を調達することとしている。

問 市内の公園トイレの整備も安心・安全の面から改修が必要と考えるがいかがか。
答 都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業で、平成21年度は、あけぼの町の東公園トイレの改修から取り組む予定である。

問 司令塔である市役所の改修なり建て替えについての考えを聞く。
答 今後の耐震診断、補強経費や建て替えの経費、さまざまなるものを踏まえ、考えていきたい。

問 20代、30代の女性の間で子宮頸がんが急増している。受診率と施策について聞く。
答 平成19年度は、1,093人で13・4%だった。新年度においても、夕暮れ受診、新たに昼休み受診、休日の受診等を実施する。若い世代への啓発や、映画上映も計画している。

問 市民の立場に立った対応、親切的な対応が求められていると思うがいかがか。

答 市役所を最高のサービス業にしたいと申し上げているが、現実はそのようになっていない。市民の皆さんを意識してどうかということを総点検していきたい。

問 定額給付金について、市長の思いを聞く。

答 政府の方針として決定をされたので、1日も早く住民の皆さんにお届けをするのが基本的な考えである。



松原 義生 議員

第5次総合振興計画について

問 総合振興計画は、市政の展開の上でどのような位置づけをされているのか問う。

答 総合振興計画は、地方

自治法によって策定が義務づけられており、市の最上位に位置づけられる計画であると認識をしている。

問 その場合には、市の人口が課題。今後10年の見込みは。

答 12年後の2020年に大体4万3,000人である。

問 計画作りに市民の意見をどういうふうに関与をさせるか。

答 これまで以上に市民に参画をしていただくことが必要。どういう準備をするか関係課とも協議し、より市民の声が反映されやすい方法を考えたい。

地域医療対策について

問 医療確保に向けて市長としてどのように対応されるのか問う。

答 里帰り出産ができなくなった状況で、市民も大変危惧しておられる。私自身一番に医療に取り組み決意から、事業として真つ先に上げた。

問 地域医療対策室を設置されるが、専任の室長

1名は少ないが。

答 業務的にどこまで必要なのかまだ見えない。健康増進課、保健所も含めた連携の中でどうするか。いきなり今2名とは難しい。

問 議会の呼びかけで市民の会を作っていた。今後の連携は。

答 市民にご理解をいただけるよう情報を提供する。県や国とのかかわりもあり、しっかりと医療対策室で連携しやってみよう。

問 今後の産科医の医師確保の状況は。

答 日赤の産科医のうち1名が7月の末をもって退職される。後任の医師について、県が責任を持って確保すると表明されている。

問 高槻市を視察した。その府立救急病院ではドクターカーに医師と医療器具を積んで対応している。現場で医療行為ができるところが一番の利点。市としてとれる道はないか。

答 財政的な問題もある。今後幅広く考えていく。

議会基本条例検討委員会による

中間答申(要約)

行財政改革特別委員会からの提言を受け、真に住民の信任に応える開かれた議会、自立した議会の実現に向け、議会の基本的な役割とその組織・機能・権限等を定め、議員の職務を明確にする議会基本条例制定を検討することを目的として、議長との諮問により設置された議会基本条例検討委員会は、これまで8回の委員会を開催し、議会基本条例の策定について検討してきた。

議会は、自治体の自主的な決定と責任の範囲が拡大した今日にあって、議会の使命を達成していくために、議会及び議員の活動原則等をこの条例に定め、更に市民に身近な信頼される議会を目指し、この度、益田市議会基本条例の第一次草案、及び、議会運営委員会での協議を必要とする事項についてまとめた。

この素案については、全議員が20地区の地区振興センターに出向いて行う市民説明会や、パブリックコメント、第二次草案の検討などを経て、議員提案による条例制定を目指すべきであることを提言した。

- ★委員長 波田 英機
- ☆副委員長 河野 利文
- 委員 福原 宗男
- 委員 野村 良二
- 委員 大久保五郎
- 委員 林 卓雄
- 委員 中島 守

※説明会には、多くの皆様のご参加をいただき、誠にありがとうございました。

中山間地対策特別委員会の中間報告

中山間地対策特別委員会は、平成19年12月定例会において設置されて以来、中山間地を多く抱える益田市の現状の課題を整理し、中山間地域の活性化のための方策を探るための調査に關して7回の会議を開催してきた。

課題については、①有害鳥獣被害防止対策の実態②携帯電話不感地域の実態③地上デジタル放送対策の実態④限界集落の実態⑤匹見地区中山間地リーディング事業の取り組み⑥下水道の普及状況の実態⑦水道未普及地域の解消等について取り上げ解決策を探った。

一方で、鳥根県中山間地域研究センターから講師を招き、中山間地域の課題と今後の対応についてと題した講演会を開催し、匹見地域の現状調査も実施し、課題解決の方策のヒントとなる調査を行ったところである。

さらに、益田市の中山間地域に位置する種地区振興センターの先駆的な取り組みの実態も調査し、人口減少を食い止めるための地域ぐるみの活動実態も調査したところである。

中山間地対策は、農林産物の有害鳥獣被害対策・公共交通機関の確保・医療施設の確保・定住促進・生活道の整備と対策は多岐に亘っており、それぞれ地区地区の環境も違い一律には対応できない面があるのも事実である。

本委員会としては引き続き調査・研究を行い、平成21年度内に課題解決策を取りまとめたい。

| | |
|-------|-------|
| ★委員長 | 波田 英機 |
| ☆副委員長 | 中島 守 |
| 委員 | 安達美津子 |
| 委員 | 井藤 章雄 |
| 委員 | 宮内 智士 |
| 委員 | 山根 哲朗 |
| 委員 | 平谷 昭 |
| 委員 | 長谷川 昇 |
| 委員 | 山崎 一美 |

編集後記

3月の定例市議会も27日に終わり、21年度がスタートしました。9日には市内一斉に小・中学校の入学式があり、入学した子どもたちは、期待に胸を膨らませていました。

企業では新年度が始まると、多くの人は気分一新した気持ちで、前年度の悪い業績を忘れ、新しい新年度目標に向けてスタートを切るのでありますが、今年の桜の開花時期もまちまちであったように、新年度がいつの間にか始まった感じでもあります。まさに今日の経済不況を象徴しているように感じるところです。

民間事業者が厳しい経営状況に置かれている中で、公共工事など投資的経費を前年度より大幅に拡大する予算が、21年度予算では措置され、少しでも早く雇用を含め地元経済が活性化することが期待されています。

こうした中で、政府・与党は追加経済対策を決定する準備を進めている状況にあり、経済回復のスピードが早まることを期待しているところでもあります。

議会としても、経済回復や雇用の確保対策、医師不足による地域医療対策等についての議員の一般質問が数多く、各種対策に全力を尽くすよう求めています。

議会だより編集委員会では、こうした市政に係る重要な情報を市議会だよりとして、多くの市民の皆さんに届ける視点から、他市の情報誌の分析や研究を行い、2月からは、質問議員の顔写真を掲載するなど、読みやすく、親しみやすい紙面の充実に努めているところであります。

中島 守

| | |
|----------|--------|
| ◆◆編集委員◆◆ | |
| 委員長 | 永見 おしえ |
| 副委員長 | 河野 利文 |
| 委員 | 安達 美津子 |
| 委員 | 中島 守 |

この議会だよりは再生紙を使用しています。